◆ 保険医療機関及び保険医療養担当規則に基づく院内掲示 ◆

令和７年５月１日 現在
む つ 総 合 病 院

『厚生労働大臣の定める掲示事項』は、下記のとおりです。

1. 管 理 者 の 氏 名 等

医 療 機 関 名　　むつ総合病院
開　　設　　者　　一部事務組合下北医療センター　[S46.4.1]
管理者　　山本　知也　　[R5.4.23]

2. 医 師 、 歯 科 医 師 の 診 療 日 及 び 診 療 時 間

（1） 診療日　　月曜日から金曜日
※ただし、祝祭日・年末年始（12月29日から1月3日まで）を除く。
（2） 診療開始時間　　午前８時３０分から
（3） 診療受付時間　　午前７時３５分から午前１１時００分まで
※診療科によって受付時間が異なります。

3. 入 院 時 食 事 療 養 費 に つ い て

当院は、入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っています。
また、管理栄養士及び栄養士によって管理された食事を朝食は**午前７時４０分、昼食は１２時、夕食は午後６時に**、適時適温で提供しています。
（1） 入院時食事療養費（Ⅰ）(1食につき)　　（2）特別食加算　　（3）食堂加算

4. 標 榜 診 療 科 に つ い て

当院では、以下の科目を標榜科として届出しています。

（内科、消化器内科、循環器内科、糖尿病・内分泌内科、外科、消化器外科、乳腺外科、心臓血管外科、脳神経外科、整形外科、形成外科、精神科、小児科、皮膚科、泌尿器科、産科、婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科、歯科口腔外科、救急科）

5. 入院医療費の計算方法について

当院は入院医療費の算定に当たり、包括評価と出来高評価を組み合わせて計算する「ＤＰＣ対象病院」となっております。
【当院の医療機関別係数：1.3916】
基礎係数　　：1.0451　機能評価係数Ⅰ：0.2227　機能評価係数Ⅱ：0.1124
救急補正係数　：0.0114　激変緩和係数　：0.0000

6. 助 産 に 関 す る 状 況

当院の助産に関する事項及び連携医療機関は次のとおりです。
（１）分娩件数　　２４１件　（ 令和６年１月１日　～　令和６年１２月３１日 ）
（２）医 師 数　　３名
（３）助産師数　　１４名　（ 病棟勤務12名、外来勤務2名 ）
（４）ハイリスク妊産婦共同管理連携医療機関
① 名称　　青森県立中央病院
② 開設者名　　青森県知事　宮下宗一郎
③ 所在地　　青森県青森市東造道二丁目１番１号
④ 連絡先　　０１７－７２６－８１１１

7. 届出等による医療について

東北厚生局長に届出・承認を得て実施している施設基準等は次のとおりです。

（1） 当院では看護師が１日３交代で看護に当たっています。

（2） 入院基本料に係る看護要員等の対象者割合及び看護要員等の構成

当院の病棟における看護要員等（看護師及び准看護師及び看護補助者）の１日あたり勤務人数及び、時間帯毎の配置は次のとおりです。

病棟区分	看護要員の構成		看護師１人当たりの患者数		
	職　種	１日当たり人数	区分	勤　務　時　間　帯	患者数
急性期一般病棟（3～7F）	看護師	73人以上	日勤	８時３０分　～１６時３０分	４人以内
	准看護師		準夜	１６時３０分　～　０時３０分	９人以内
	看護補助者		深夜	０時３０分　～　８時３０分	９人以内
地域包括ケア病棟	看護師	12人以上	日勤	８時３０分　～１６時３０分	４人以内
	准看護師		準夜	１６時３０分　～　０時３０分	９人以内
	看護補助者		深夜	０時３０分　～　８時３０分	９人以内
集中治療室	看護師	8人以上	日勤	８時３０分　～１６時３０分	１人以内
	准看護師		準夜	１６時３０分　～　０時３０分	１人以内
			深夜	０時３０分　～　８時３０分	１人以内
メンタルヘルス科病棟	看護師	14人以上	日勤	８時３０分　～１６時３０分	５人以内
	准看護師		準夜	１６時３０分　～　０時３０分	１１人以内
	看護補助者		深夜	０時３０分　～　８時３０分	１１人以内

（当院は、患者様の負担による付添い看護を行っていません。）

（3） 基本診療料の施設基準等　**（届出・承認事項）**

・急性期一般入院料４
・救急医療管理加算
・超急性期脳卒中加算
・診療録管理体制加算３
・医師事務作業補助体制加算２
・急性期看護補助体制加算
　（２５対１）（看護補助者５割以上）
　夜間100対1急性期看護補助体制加算
　夜間看護体制加算
　看護補助体制充実加算１
・看護職員夜間１６対１配置加算１
・重症者等療養環境特別加算
・緩和ケア診療加算
・医療安全対策加算１
・感染対策向上加算１
　指導強化加算
・患者サポート体制充実加算
・褥瘡ハイリスク患者ケア加算
・ハイリスク妊娠管理加算
・ハイリスク分娩管理加算
・データ提出加算２及び４
・後発医薬品使用体制加算１

・入退院支援加算１
　地域連携診療計画加算
・認知症ケア加算３
・せん妄ハイリスク患者ケア加算
・地域医療体制確保加算
・特定集中治療室管理料５
・小児入院医療管理料４
・地域包括ケア病棟入院料２
　看護職員配置加算／看護職員夜間配置加算
　看護補助体制充実加算３

・精神病棟１５対１入院基本料
　看護配置加算
　看護補助加算１
　看護補助体制充実加算
・療養環境加算（メンタルヘルス科）
・精神科身体合併症管理加算

・歯科点数表の初診料の注1に規定する施設基準
・地域歯科診療支援病院歯科初診料
・歯科外来診療医療安全対策加算２
・歯科外来診療感染対策加算３
（当院はさくら歯科の連携保険医療機関です。）

(4)　特掲診療料の施設基準等　（届出・承認事項）

・心臓ペースメーカー指導管理料の「注5」に掲げる遠隔モニタリング加算
・糖尿病合併症管理料
・がん性疼痛緩和指導管理料
・がん患者指導管理料イ
・がん患者指導管理料ロ
・がん患者指導管理料ハ
・がん患者指導管理料ニ
・外来緩和ケア管理料
・糖尿病透析予防指導管理料
・乳腺炎重症化予防ケア・指導料
・婦人科特定疾患治療管理料
・一般不妊治療管理料
・二次性骨折予防継続管理料１
・二次性骨折予防継続管理料３
・院内トリアージ実施料
・夜間休日救急搬送医学管理料の注3に掲げる救急搬送看護体制加算１
・外来腫瘍化学療法診療料１
・連携充実加算
・外来腫瘍化学療法診療料の「注９」に規定するがん薬物療法体制充実加算
・ハイリスク妊産婦共同管理料（Ｉ）
・がん治療連携計画策定料
・薬剤管理指導料
・医療機器安全管理料１
・在宅患者訪問看護・指導料 及び同一建物居住者訪問看護・指導料の注２
・在宅療養後方支援病院
・在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注２に掲げる遠隔モニタリング加算
・持続血糖測定器加算（間歇注入シリンジポンプと連動する持続血糖測定器を用いる場合）及び皮下連続式グルコース測定
・遺伝学的検査の「注１」に規定する施設基準
・染色体検査の注２に規定する基準
・ＢＲＣＡ１／２遺伝子検査
・ＨＰＶ核酸検出及びＨＰＶ核酸検出（簡易ジェノタイプ判定）
・検体検査管理加算（Ｉ）
・小児食物アレルギー負荷検査
・ＣＴ撮影及びＭＲＩ撮影
・抗悪性腫瘍剤処方管理加算
・外来化学療法加算１
・無菌製剤処理料

・脳血管疾患等リハビリテーション料（Ｉ）
・廃用症候群リハビリテーション料（Ｉ）
・運動器リハビリテーション料（Ｉ）
・呼吸器リハビリテーション料（Ｉ）
・がん患者リハビリテーション料
・人工腎臓（慢性維持透析を行った場合1）
・導入期加算２及び腎代替療法実績加算
・下肢末梢動脈疾患指導管理加算
・移植後抗体関連型拒絶反応治療における血漿交換療法
・ストーマ合併症加算
・乳癌センチネルリンパ節生検加算２及び センチネルリンパ節生検（単独）
・ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
・大動脈バルーンパンピング法（ＩＡＢＰ法）
・バルーン閉塞下逆行性経静脈的塞栓術
・早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術
・膀胱水圧拡張術及びハンナ型間質性膀胱炎手術
・医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術
・輸血管理料（Ｉ）
・輸血適正使用加算
・人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算
・胃瘻造設時嚥下機能評価加算
・麻酔管理料（Ｉ）
・下肢創傷処置管理料
・遠隔放射線治療計画加算
・高エネルギー放射線治療
・看護職員処遇改善評価料４２
・外来・在宅ベースアップ評価料（Ｉ）
・入院ベースアップ評価料６３

・精神科作業療法
・精神科ショートケア「小規模なもの」
・精神科デイ・ケア「小規模なもの」
・医療保護入院等診療料

・歯科治療時医療管理料
（当院はたかはし歯科医院の連携保険医療機関です。）
・歯科口腔リハビリテーション料２
・歯科技工士連携加算1及び光学印象歯科技工士連携加算
・ＣＡＤ/ＣＡＭ冠及びＣＡＤ/インレー
・歯科技工加算１及び２
・クラウン・ブリッジ維持管理料
・歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ｉ）

・入院時食事療養（Ｉ）

(5)　心神喪失者等医療観察法に基づく施設基準（届出・承認事項）

・通院対象者通院医学管理料
・医療観察精神科ショート・ケア（小規模なもの）
・医療観察精神科デイ・ケア(小規模なもの)

(6)　施設基準に適合し、東北厚生局長に届出を行っている手術及びその実績は次のとおりです。

（　実績に係る期間　　**令和６年１月１日　～　令和６年１２月３１日**　）

① 区分１に分類される手術

（手術名）	（手術実績）
ア　頭蓋内腫瘤摘出手術等	１６　件
イ　黄斑下手術等	０　件
ウ　鼓室形成手術等	１　件
エ　肺悪性腫瘍手術等	０　件
オ　経皮的カテーテル心筋焼灼術、肺静脈隔離術	０　件

② 区分２に分類される手術

（手術名）	（手術実績）
ア　靭帯断裂形成手術等	１８　件
イ　水頭症手術等	１１　件
ウ　鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	０　件
エ　尿道形成手術等	２　件
オ　角膜移植手術	０　件
カ　肝切除術等	２　件
キ　子宮附属器悪性腫瘍手術等	４　件

③ 区分３に分類される手術

（手術名）	（手術実績）
ア　上顎骨形成術等	０　件
イ　上顎骨悪性腫瘍手術等	１　件
ウ　バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）	１　件
エ　母指化手術等	０　件
オ　内反足手術等	０　件
カ　食道切除再建術等	０　件
キ　同種死体腎移植術等	０　件

④ 区分４に分類される手術　（手術実績）　１９１　件

⑤ その他の区分

（手術名）	（手術実績）
ア　人工関節置換術	７６　件
イ　乳児外科施設基準対象手術	０　件
ウ　ペースメーカー移植術及び ペースメーカー交換術（電池交換を含む）	５０　件
エ　冠動脈、大動脈バイパス移植術及び 体外循環を要する手術	０　件
オ　経皮的冠動脈形成術、経皮的冠動脈粥腫切除術及び経皮的冠動脈ステント留置術	
経皮的冠動脈形成術	４７　件
急性心筋梗塞に対するもの	３　件
不安定狭心症に対するもの	１　件
その他のもの	４３　件
経皮的冠動脈粥腫切除術	０　件
経皮的冠動脈ステント留置術	３８　件
急性心筋梗塞に対するもの	７　件
不安定狭心症に対するもの	１４　件
その他のもの	１７　件

(7)　透析患者の下肢末梢動脈疾患に対する取り組みについて

当院では、慢性維持透析を行っている患者さんに対し下肢末梢動脈疾患に関する検査を行っております。検査の結果、専門的な治療が必要と判断した場合は、その旨をご説明し同意を頂いた上で、専門的な治療が可能な他科（循環器内科、心臓血管外科等）へ紹介させていただいております。

8. 患 者 相 談 窓 口 に つ い て

患者さんやご家族からご相談やご要望をお受けし、病院運営の改善に生かす事を目的に患者相談窓口を開設しております。秘密は厳守致しますのでお気軽にご利用下さい。

9. 保 険 給 付 外 の 診 療 に 係 る 諸 料 金

当院では以下の項目で、その使用料、利用回数に応じた実費の負担をお願いしています。
なお、衛生材料等の治療(看護)行為及びそれに密接に関連した「サービス」や「物」についての費用徴収や「施設管理費」等のあいまいな名目での費用の徴収は、一切認められていません。

(1)　２００床以上の病院の初診　　３，３００ 円　（税込）

『他の医療機関等からの文書による紹介なしに、来院された場合の初診時自己負担金。但し、緊急その他やむを得ない事情の場合は、この限りでない。』

(2)　予約に基づく診察

予約した時刻に診療を受けた場合　　１回につき　　３３０ 円　（税込）

(3)　２００床以上の病院における再診　　１回につき　　５５０ 円　（税込）

『診療所又は他の病院（２００床未満）に対して文書による紹介を行う旨の申し出を行ったにもかかわらず、当院を受診した場合』

(4)　１８０日を超える入院に関する療養費

入院基本料の１００分の１５に相当する額　　１日につき　２，４０９ 円　（税込）

『同一疾病又は負傷（別に厚生労働大臣が定める状態にある者を除く。）による入院において、通算入院期間（３ヶ月以内の他の医療機関における入院期間を含む）が１８０日を超える場合』

(5)　室料差額料

予約入院の方には、特に希望がない場合は大部屋をご用意するようにしております。
ご希望の場合は、下記のお部屋をご利用い頂くことも可能ですが、ベッド数が限られているため個室・大部屋ともにご希望に添えない場合もございますので、予めご了承下さい。なお、室料差額につきましては健康保険の適用はされません。また、病状等により主治医の判断で病室・病棟を移動していただく場合もございますので、宜しくお願い致します。
但し、治療の必要上（救急・手術等）下記のお部屋に入院された場合は、室料差額はいただきません。

① 特等室

＜ 設備 ＞

ベッド、床頭台、リネン戸棚、長テーブル、長椅子、水洗トイレ、シャワー付浴室、流し台、食器戸棚、テレビ、電話、冷蔵庫などを備えておりますのでご利用下さい。

＜ 電話の使用について ＞

通話料金は、院内電話交換室より請求書が出されます。

② 一等室A、一等室B、二等室

＜設備＞

テレビ付き床頭台、冷蔵庫、洗面台、流し台

※洗面台は一等室Aと一等室Bの412，413号室に設置となります。流し台は二等室に設置となります。

通常の入院患者さんとほぼ同様の規格の個室となります。

区分	部屋番号	病室 （面積）	室料（税込）：１日につき		助産に係る資産の譲渡等（非課税）
特等室	615号室 660号室	個室 (24.97㎡)	組織市町村内居住者	８，２５０ 円	７，５００ 円
			その他	１１，０００ 円	１０，０００ 円
一等室A	305,306, 307号室	個室 (16.89㎡)	組織市町村内居住者	３，０２５ 円	２，７５０ 円
			その他	３，８５０ 円	３，５００ 円
一等室B	412,413号室 712,761号室	個室 (12.48㎡)	組織市町村内居住者	２，７５０ 円	２，５００ 円
			その他	３，３００ 円	３，０００ 円
二等室	206号室 657号室	２人部屋 206号室（16.64㎡） 657号室（36.76㎡）	組織市町村内居住者	１，３７５ 円	１，２５０ 円
			その他	１，７８７ 円	１，６２５ 円
新生児室		５床			６２５ 円

※組織市町村内居住者とは、**むつ市、大間町、東通村、佐井村**及び**風間浦村**に当該患者が**住民登録している方**をいいます。

※**日帰りの場合は「1日分」、1泊2日の場合は「2日分」**となります。

(6)　分娩介助料

単胎	診療時間内	１回	１４０，０００円（非課税）
	診療時間外	１回	１６２，０００円（非課税）
	深夜及び休日	１回	１８４，０００円（非課税）
多胎	診療時間内	１胎増すごとに単胎に右記の額を加算	８５，０００円（非課税）
	診療時間外	１胎増すごとに単胎に右記の額を加算	９６，０００円（非課税）
	深夜及び休日	１胎増すごとに単胎に右記の額を加算	１０７，０００円（非課税）

※在胎週数22週未満における分娩介助料の額は、この表に定める額から1胎 につき、30，000円を控除した額とする。

(7)　産着おむつ使用料

※　新生児に使用する場合

名称		助産以外の場合	助産の場合
産　着	１日につき	７７０円　（税込）	７００円（非課税）
おむつ	１日につき	７１５円　（税込）	６５０円（非課税）

※　臨時的におむつ等を使用する場合

紙おむつ（Ｍサイズ）	１枚につき	８３円　（税込）	７６円（非課税）
紙おむつ（Ｌサイズ）	１枚につき	９０円　（税込）	８２円（非課税）
薄型パンツＳ	１枚につき	７２円　（税込）	６６円（非課税）
薄型パンツＭ	１枚につき	７２円　（税込）	６６円（非課税）
薄型パンツＬ-ＬＬ	１枚につき	７９円　（税込）	７２円（非課税）
フラットタイプ	１枚につき	３０円　（税込）	２８円（非課税）
大人用尿漏れパッド（レギュラー）	１枚につき	３３円　（税込）	３０円（非課税）
大人用尿漏れパッド（スーパーロング）	１枚につき	４６円　（税込）	４２円（非課税）
おしりふき大人用	１袋につき	４３３円　（税込）	３９４円（非課税）
おしりふき小児用	１パックにつき	１３５円　（税込）	１２３円（非課税）

(8)　新生児給食料

1食につき　　２６０円　（非課税）

※ただし１日３食を限度とする

(9)　介補料

※１日につき

新生児	新生児にもく浴その他の介補を行った場合	４，９５３円（非課税）
乳児	やむを得ない事由により、生母の入院に伴い在院した乳児に介補を行った場合	８１５円（ 税込 ）

(10)　患者外給食料

朝食・昼食・夕食　　各　　７０４円（税込）

(11)　患者外寝具寝台病衣貸与料

寝具１組	１日につき	２３５円	（税込）
寝台１台	１日につき	８０円	（税込）
病衣１着	１日につき	８０円	（税込）
病衣１着（助産によるもの）	１日につき	７３円	（非課税）

(12)　診察券再発行手数料　　１枚につき　　２２０円（税込）

(13)　処方せん再発行手数料

『処方箋を発行後に、紛失をした場合』　１枚につき　　１，１００円（税込）

(14)　死体検案料

診療施設**内**における検案	表示する診療時間内	１体につき	１１，０００円	（税込）
	表示する診療時間以外	１体につき	１４，３００円	（税込）
診療施設**外**における検案	表示する診療時間内	１体につき	１８，７００円	（税込）
	表示する診療時間以外	１体につき	２２，０００円	（税込）

(15)　死後処置料

１体につき　　５，５００円（税込）

『死後に、院内・院外の搬送中の体液漏出及び遺族への接触感染を防止するための処置、清拭、その他の処置等を医師及び看護職員等が行った場合。』

(16)　医療相談料

複雑なもの	１人１回につき	６，６００円	（税込）
そ　の　他	１人１回につき	２，７５０円	（税込）

(17)　医科諸料金

配偶者間人工授精	（AIH）	２２，０００円	（税込）
人工妊娠中絶	妊娠１１週まで	３３，０００円	（税込）
	妊娠１１週以降２１週まで	５５，０００円	（税込）
甲状腺刺激ホルモン・TSH（内分泌学的検査）		２，７００円	（税込）
瘢痕拘縮形成手術（整容的改善を目的とするもの）			
瘢痕拘縮形成手術（顔面）（１cm）		５５，０００円	（税込）
（顔面　延長）（１cm）		１１，０００円	（税込）
瘢痕拘縮形成手術（その他）（１cm）		４４，０００円	（税込）
（その他　延長）（１cm）		８，８００円	（税込）
Ｚ形成術加算（１部分につき）		２７，５００円	（税込）

(18)　自動車使用料

在宅医療等のため自動車による訪問を行った場合、患者移送のため自動車の使用を希望した場合などに、走行距離等により当院で定めた額を負担していただきます。

料金表

当院から患家までの片道距離			往復分の料金	
①	旧むつ市内	１回につき	２２０円	（税込）
②	１０　～　１９　Km	１回につき	５５０円	（税込）
③	２０　～　２９　Km	１回につき	６０５円	（税込）
④	３０　～　３９　Km	１回につき	６６０円	（税込）
⑤	４０　～　４９　Km	１回につき	７７０円	（税込）
⑥	５０　～　５９　Km	１回につき	８２５円	（税込）

(19)　予防接種

（税込）

インフルエンザ	当院１回目	５，２２３円	ロタテック	当院２回目以降	７，３００円
インフルエンザ	当院２回目	３，２３５円	ロタリックス	当院１回目	１５，１００円
インフルエンザ（妊婦）	１回につき	６，４００円	ロタリックス	当院２回目	１２，０００円
インフルエンザ（鼻用）（２～１８歳）	１回につき	９，１００円	ＭＲ混合	１回につき	１０，０００円
Ｂ型肝炎（0.5ml）ﾋﾞｰﾑｹﾞﾝ	１回につき	６，８００円	ムンプス（おたふくかぜ）	１回につき	７，４００円
Ｂ型肝炎ｼﾘﾝｼﾞ（0.25ml）ﾍﾌﾟﾀ	１回につき	６，７００円	BCG（結核）	１回につき	１１，６００円
Ｂ型肝炎（0.5ml）ﾍﾌﾟﾀ	１回につき	６，９００円	不活性化ポリオ	１回につき	１０，５００円
Ａ型肝炎	１回につき	８，９００円	二種混合	１回につき	５，９００円
水痘	１回につき	８，７００円	四種混合（ﾃﾄﾗﾋﾞｯｸ）	１回につき	１１，８００円
日本脳炎	１回につき	８，０００円	ヒブ	１回につき	８，９００円
破傷風	１回につき	５，６００円	ＨＰＶ(4価)	当院１回目	１７，６００円
狂犬病	１回につき	１６，８００円	ＨＰＶ(4価)	当院２回目以降	１４，６００円
肺炎球菌（15価）（小児）	１回につき	１１，９００円	ＨＰＶ(9価)	１回につき	２７，８００円
肺炎球菌（20価）（小児）	１回につき	１１，７００円	五種混合	１回につき	２０，７００円
肺炎球菌(成人)	１回につき	８，９００円	新型コロナ（１２歳以上用）	１回につき	１６，８００円
ロタテック	当院１回目	１０，４００円	RSウイルス	１回につき	２８，６００円

※県・市町村等と契約している場合は契約した料金を優先して算定しております。
(18)予防接種料金は契約外の患者を対象とした料金です。

(20)　抗インフルエンザ薬予防投与

（税込）

薬剤名		外来時	入院時	透析患者緊急対応
オセルタミビル　10日分	１回につき	６，７２１円	１，７０５円	
オセルタミビル　７日分	１回につき	６，２３７円	１，２２１円	
オセルタミビル　５日分	１回につき	５，９１８円	９０２円	
オセルタミビル　４日分	１回につき	５，７６４円	７４８円	
オセルタミビル　２日分	１回につき	５，４３４円	４１８円	１，２７６円
オセルタミビル　１日分	１回につき	５，２８０円	２５３円	１，１２２円
リレンザ	１回につき	８，５２５円	３，５５３円	
タミフルドライシロップ	1mg＝4.84円	1mg単位で計算	1mg単位で計算	
イナビル	１回につき	１１，３０８円	６，３３６円	

(21)　文書料

法令等により金額が定められたもの及び無料で交付すべきものを除く。　（税込）

診断書料	死亡診断書料		１通につき	２，７５０円
	死体検案書料		１通につき	２，７５０円
	年金受給資格認定関係診断書		１通につき	６，６００円
	保険金等受領関係診断書		１通につき	６，６００円
	診断書（当院様式）		１通につき	２，７５０円
	その他の診断書（当院様式以外）		１通につき	２，７５０～６，６００円
証明書料	診療料領収済証明書		１通につき	１，１００円
	診療料明細書（交通事故）		１通につき	４，４００円
	診療料明細書（その他）		１通につき	１，１００円
	その他の証明書（病名記載なし）		１通につき	１，１００円
	連絡文書送付料		１通につき	６６０円
	主治医意見書料にあっては、次の各号に掲げる金額	新規申請に係るもの１通につき	在宅者	５，５００円
			施設入居者	４，４００円
		継続申請に係るもの１通につき	在宅者	４，４００円
			施設入居者	３，３００円

機関指定等

・へき地医療拠点病院
・救急告示病院
・災害拠点病院
・労働災害者災害補償保険法指定医療機関
・臨床研修指定病院
・生活保護法指定医療機関
・育成医療指定医療機関
・第２種感染症指定医療機関
・精神保健法指定医療機関
・特定疾患治療研究事業指定医療機関
・難病医療指定医療機関
・小児慢性特定疾患治療研究事業指定医療機関
・地域周産期母子医療指定病院
・むつ市在宅医療・介護連携支援センター
・原子力災害医療協力機関
・地域がん診療病院
・青森県肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業指定医療機関
・肝疾患に関する専門医療機関
・養育医療指定医療機関
・身体障害者福祉法指定医療機関
・母体保護法指定医療機関
・精神通院医療指定医療機関
・青森県ＤＭＡＴ指定病院
・更生医療指定医療機関
・心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律に基づく指定通院病院
・青森県認知症疾患医療センター（連携型）
・第一種協定指定医療機関
・第二種協定指定医療機関

教育指定等

・歯科医師法研修協力施設
・日本泌尿器科学会専門医教育施設
・日本外科学会専門医制度修練施設
・日本整形外科学会認定医研修施設
・日本臨床細胞学会認定施設
・日本循環器学会認定循環器専門医研修施設
・日本がん治療認定医機構認定研修施設
・日本麻酔科学会麻酔科認定病院
・日本消化器病学会認定施設
・日本消化器内視鏡学会認定指導施設
・日本肝臓学会肝臓専門医認定施設の特別連携施設
・弘前大学医学部連携教育施設
・日本脳卒中学会一次脳卒中センター認定施設
・日本消化器外科学会専門医修練施設
・日本糖尿病学会認定教育施設
・日本乳癌学会認定施設
・日本病理学会研修登録施設
・日本産科婦人科学会専門研修プログラム連携施設
・日本周産期・新生児医学会新生児専門医制度暫定認定施設（補完認定施設）

地域包括ケア病棟における看護要員の対患者割合及び看護要員の構成

地域包括ケア病棟においては、1ヶ月間で1日当たり　**18**　人の看護要員（看護師及び准看護師及び看護補助者）が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

区分	看護要員の構成	勤　務　時　間　帯	看護職員1人当たりの受け持ち患者数
日勤	看護師及び准看護師及び看護補助者	朝　8時30分 ～ 夕方 16時30分	**4**　人以内
準夜	看護師及び准看護師及び看護補助者	夕方 16時30分 ～ 深夜　0時30分	**9**　人以内
深夜	看護師及び准看護師及び看護補助者	深夜　0時30分 ～ 朝　8時30分	**9**　人以内

掲示許可
総務課

集中治療室における看護要員の対患者割合及び看護要員の構成

集中治療室においては、1ヶ月間で1日当たり　10　人の看護要員（看護師及び准看護師及び看護補助者）が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

区分	看護要員の構成	勤　務　時　間　帯	看護職員1人当たりの受け持ち患者数
日勤	看護師及び准看護師及び看護補助者	朝　　8時30分 ～ 夕方 16時30分	1　人以内
準夜	看護師及び准看護師及び看護補助者	夕方 16時30分 ～ 深夜　0時30分	1　人以内
深夜	看護師及び准看護師及び看護補助者	深夜　0時30分　～　朝　8時30分	1　人以内

掲示許可
総務課

3階病棟における看護要員の対患者割合及び看護要員の構成

3階病棟においては、1ヶ月間で1日当たり　**18**　人の看護要員（看護師及び准看護師及び看護補助者）が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

区分	看護要員の構成	勤　務　時　間　帯	看護職員1人当たりの受け持ち患者数
日勤	看護師及び准看護師及び看護補助者	朝　　8時30分 ～ 夕方 16時30分	**3**　人以内
準夜	看護師及び准看護師及び看護補助者	夕方 16時30分 ～ 深夜　0時30分	**7**　人以内
深夜	看護師及び准看護師及び看護補助者	深夜　0時30分　～　朝　8時30分	**7**　人以内

掲示許可
総務課

4階病棟における看護要員の対患者割合及び看護要員の構成

4階病棟においては、1ヶ月間で1日当たり　**21**　人の看護要員（看護師及び准看護師及び看護補助者）が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

区分	看護要員の構成	勤　務　時　間　帯	看護職員1人当たりの受け持ち患者数
日勤	看護師及び准看護師及び看護補助者	朝　8時30分 ～ 夕方 16時30分	**4**　人以内
準夜	看護師及び准看護師及び看護補助者	夕方 16時30分 ～ 深夜　0時30分	**13**　人以内
深夜	看護師及び准看護師及び看護補助者	深夜　0時30分 ～ 朝　8時30分	**13**　人以内

掲示許可
総務課

5階病棟における看護要員の対患者割合及び看護要員の構成

5階病棟においては、1ヶ月間で1日当たり　**23**　人の看護要員（看護師及び准看護師及び看護補助者）が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

区分	看護要員の構成	勤　務　時　間　帯	看護職員1人当たりの受け持ち患者数
日勤	看護師及び准看護師及び看護補助者	朝　　8時30分 ～ 夕方 16時30分	**3**　人以内
準夜	看護師及び准看護師及び看護補助者	夕方 16時30分 ～ 深夜　0時30分	**6**　人以内
深夜	看護師及び准看護師及び看護補助者	深夜　0時30分　～　朝　8時30分	**6**　人以内

掲示許可
総務課

6階病棟における看護要員の対患者割合及び看護要員の構成

6階病棟においては、1ヶ月間で1日当たり　**25**　人の看護要員（看護師及び准看護師及び看護補助者）が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

区分	看護要員の構成	勤　務　時　間　帯	看護職員1人当たりの受け持ち患者数
日勤	看護師及び准看護師及び看護補助者	朝　　8時30分 ～ 夕方 16時30分	**5**　人以内
準夜	看護師及び准看護師及び看護補助者	夕方 16時30分 ～ 深夜　0時30分	**11**　人以内
深夜	看護師及び准看護師及び看護補助者	深夜　0時30分　～　朝　8時30分	**11**　人以内

掲示許可
総務課

7階病棟における看護要員の対患者割合及び看護要員の構成

7階病棟においては、1ヶ月間で1日当たり　**24**　人の看護要員（看護師及び准看護師及び看護補助者）が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

区分	看護要員の構成	勤　務　時　間　帯	看護職員1人当たりの受け持ち患者数
日勤	看護師及び准看護師及び看護補助者	朝　　8時30分 ～ 夕方 16時30分	**4**　人以内
準夜	看護師及び准看護師及び看護補助者	夕方 16時30分 ～ 深夜　0時30分	**11**　人以内
深夜	看護師及び准看護師及び看護補助者	深夜　0時30分　～　朝　8時30分	**11**　人以内

掲示許可
総務課

精神病棟における看護要員の対患者割合及び看護要員の構成

精神病棟においては、1ヶ月間で1日当たり　**18**　人の看護要員（看護師及び准看護師及び看護補助者）が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

区分	看護要員の構成	勤　務　時　間　帯	看護職員1人当たりの受け持ち患者数
日勤	看護師及び准看護師及び看護補助者	朝　　8時30分 ～ 夕方 16時30分	**5**　人以内
準夜	看護師及び准看護師及び看護補助者	夕方 16時30分 ～ 深夜　0時30分	**11**　人以内
深夜	看護師及び准看護師及び看護補助者	深夜　0時30分　～　朝　8時30分	**11**　人以内

掲示許可
総務課

令和元年１０月

「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」（診療明細書）
の発行について

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、平成２２年８月１日より、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

また、**公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方**についても、明細書を無料で発行することと致しております。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、自己負担のある方で**明細書の発行を希望されない方**は、会計窓口にてその旨お申し出下さい。

むつ総合病院

掲示許可
総務課

後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進について

当院では、患者負担の軽減、医療保険財政の改善に資するものとして、入院及び外来において後発医薬品（ジェネリック医薬品）を積極的に採用していますが、一部の医薬品が入手しにくくなっています。

お薬によっては、ご希望の処方日数にお応えできない場合や、前回とは別のお薬に変更となる場合があります。
変更となる場合はご説明いたしますが、ご不明な点がございましたら、主治医又は薬剤師にお尋ねください。

一部事務組合下北医療センター
むつ総合病院

施設基準掲示物関連

掲示許可
総務課

一般名処方とは・・・

処方せんには、　医薬品の［ 商品名 ］を記載する場合と、
　　薬の［ 有効成分（ 一般名 ）］で記載している場合とがあります。
このうち、　医薬品の名前を一般名で記載して処方することを
　一般名処方といい、　お薬の名前の前に【般】がついています。
一般名処方で記載された処方せんを受け取った場合、
　　薬剤師と相談してジェネリック医薬品を選ぶことができます。

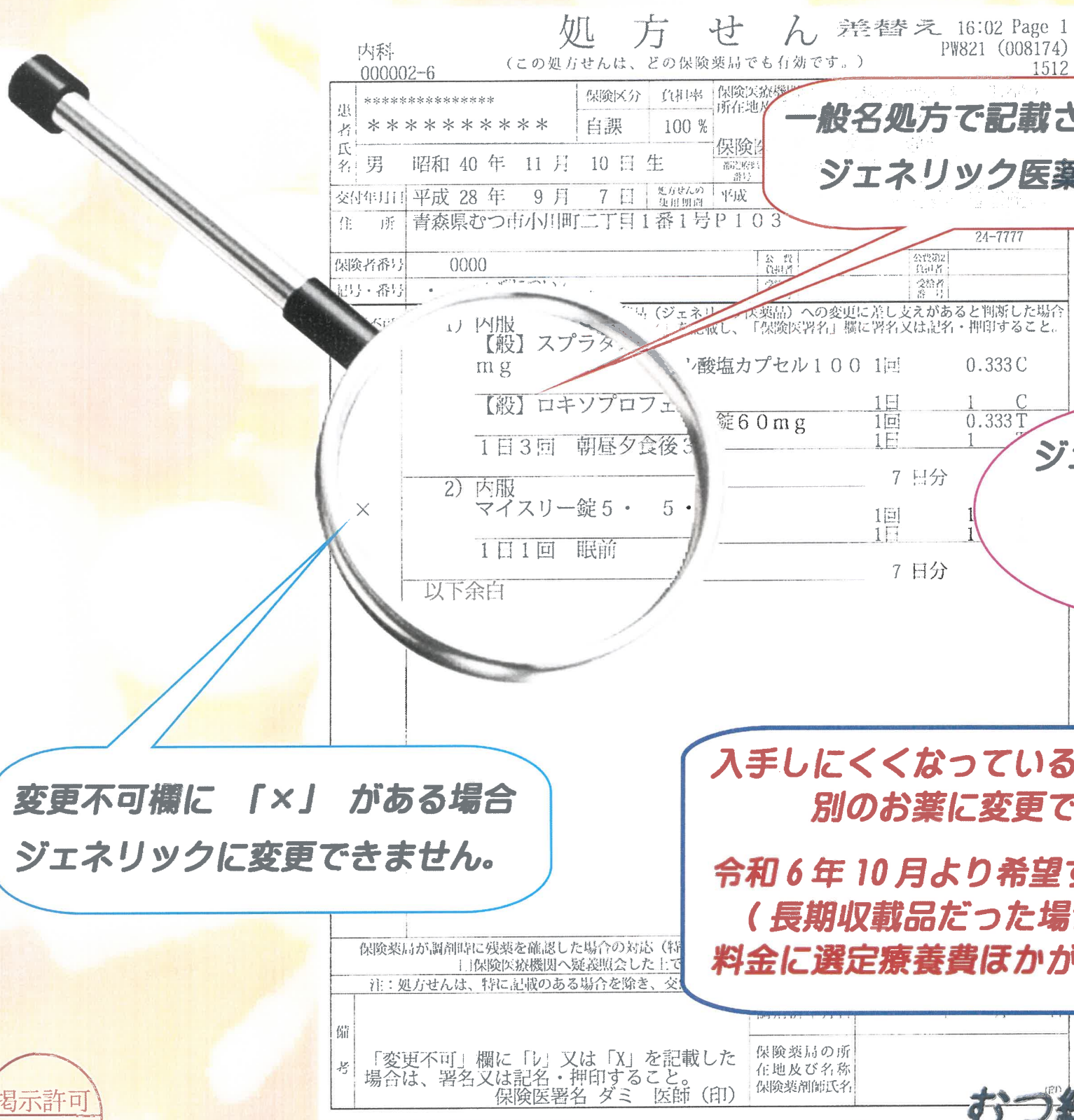

変更不可欄に　「×」　がある場合
ジェネリックに変更できません。

入手しにくくなっている医薬品であっても
　　別のお薬に変更できる場合があります。

令和６年 10 月より希望するお薬によっては
（ 長期収載品だった場合 ）、　調剤の際
料金に選定療養費ほかが含まれる事があります。

掲示許可
総務課

むつ総合病院　院長

患者さんへ

当院では、以下の医療安全及び院内感染予防対策を講じており、

初診時に・地域歯科診療支援病院歯科初診料

・歯科外来診療医療安全対策加算２

・歯科外来感染予防対策加算３　　を算定しています。

①医療安全に関する研修を修了した歯科医師が治療を行っています。

②治療中における緊急時に円滑な対応が出来るよう、当院各科と連携体制を取っています。

③患者さんにとって安心で安全な治療を行えるよう、また治療中に急な体調の変化にも対応出来るよう以下の機器を常備しています。

★自動体外式除細動器（AED）　★血圧計

★酸素ボンベ・酸素マスク　★救急蘇生キット

★パルスオキシメーター

④歯を削った時などに飛散する細かな物質を吸収する歯科用吸引装置を設置しています。

⑤院内感染予防対策として、患者さんごとに使用機器を交換しており、専用の機器で洗浄・滅菌処理を徹底しています。

⑥医療法に基づき、医療安全管理指針などを定めるなど、日頃より医療安全に心がけています。

詳しくは担当歯科医師、看護師、歯科衛生士にお尋ね下さい。

むつ総合病院長

むつ総合病院時間外トリアージのお知らせ

受診受付後，看護師が状態を観察し，緊急度を判断します．

レベル1	蘇生	すぐ診察
レベル2	緊急	15分以内に診察
レベル3	準緊急	30分以内に診察
レベル4	低緊急	60分以内に診察
レベル5	非緊急	120分以内に診察

トリアージの結果，緊急度の高い患者から診察させていただきます．
受付け順ではありませんので，診察の順番が前後することがありますが，ご了承ください．
お待ちしている間に症状の変化がございましたら，遠慮なく受付けに申し出てください．
記している時間内に診察できない場合は，再度看護師が状態の観察に伺います．

むつ総合病院　病院長

予約診療のご案内

予約診療とは…

患者さんの希望により、都合のよい時間に予約することで、
患者さんの待ち時間が少なくなります。

予約診療の受付は…

再来患者のみで受診時に次回の予約をすることとなります。
診療科によっては、電話での予約受付も可能です。

予約診療の料金は…

予約料として330円（税込）です。

予約診療の受付診療科・時間帯については下記のとおりです。

消化器内科・内科	月曜日～金曜日 9:00～12:00	小児科	月曜日～金曜日 8:30～11:00 13:30～15:30
産科婦人科	月曜日～金曜日 9:00～11:00	消化器外科・外科	月曜日～金曜日 9:00～11:00 水曜日（検査予約のみ） 13:00～13:30
メンタルヘルス科	月曜日～金曜日 9:00～12:00 13:00～16:30		
歯科	月曜日～金曜日 9:00～11:30 13:30～15:30	皮膚科	月曜日・木曜日 8:30～11:30
形成外科	木曜日（術後患者のみ） 13:30～15:30 金曜日 8:30～11:00	皮膚科の予約は 令和6年7月22日からです	

むつ総合病院
院長

掲示許可
総務課